

【四国支部における電話相談員更新条件】

電話相談員の皆様は、四国支部で開催される「電話相談員養成研修(24時間)」修了後に電話相談員として四国支部に登録されています。

登録年度(電話相談員養成研修の全課程修了年度)の翌年度から3年間に下記の更新条件(2種類)を満たすことが更新条件になります。更新年度に更新条件を満たすことができなかった場合は、電話相談員の登録抹消となります。

【重要】2019年度に電話相談員「更新」

対象者：電話相談員養成研修2016年度(2016年4月～2017年3月)までの受講修了者

* 四国支部HPから「電話相談員更新報告書と登録プロフィール」に記入後、四国支部にデータをメールで送付提出。 電話相談員更新条件(下記に記載あり)を満たすことで更新。

提出締切日：2020年3月20日までに提出

四国支部電話相談員更新条件 (3年毎の更新の間に下記の①②を満たすこと)

- ① 毎年実施される「電話相談員スキルアップ研修」を1回以上受講
- ② 下記のaまたはbを満たすこと
 - a. 「四国支部がおこなう電話相談事業活動」への1回以上の参加
四国支部および各事務所で契約または実施される電話相談事業
例：協会事業「働く人の電話相談室」、四国支部事業「11/23働く人の電話相談室」
 - b. 電話相談報告および事例検討会への1回以上の参加
各県事務所で2回開催(10月と12月)

【2019年度予定 四国支部電話相談員更新対象の研修&事業】 ← 詳細は「4u(挟み込みチラシ)」&HPで確認

① 電話相談員スキルアップ研修

【開催日】2019年12月22日(日)12:00～18:00

② a. 「四国支部がおこなう電話相談事業活動」

- 2019自殺予防ダイヤル相談「働く人の電話相談室」電話相談 自殺予防週間の3日間
2019年9月9日(月)～9月11日(水) 午前10時～午後10時 *4県事務所にて実施
- 2019年11月23日(土・祝)「働く人の23時間電話相談室&無料カウンセリング(予約制)」

b. 「電話相談報告および事例検討会」

2019年度 「電話相談報告および事例検討会」各県の日程 *2回開催(10月と12月)

愛媛<開催場所：四国支部研修室>

- ① 10月26日(土)13:00～16:00 ② 12月5日(木)18:30～21:30、

香川<開催場所：香川事務所>

- ① 10月9日(水)18:30～21:30 ② 12月7日(土)13:00～16:00

高知<開催場所：高知事務所>

- ① 10月23日(水)18:15～21:15 ② 12月8日(日)9:00～12:00

徳島<開催場所：徳島事務所>

- ① 10月6日(日)13:30～16:30 ② 12月5日(木)18:30～21:30